

R4年度 取扱基準改正内容（個人番号及び押印見直し箇所は除く）	
原稿ページ数	変更内容
表紙	
目次	
P2	・ 令和4年4月1日施行の法改正内容を追記
P23-24	・ 県に準じ、認定こども園の建築物の用途分類を明記
P28	・ 法律名称変更による変更
P42, 44	・ 法改正に伴う変更（60条2項の新設に伴う変更）
P44	・ 60条証明を「請求書」から「申請書」へ変更
	・ 現況図の記載事項に「道路種別」を追加
	・ その他に「従前の60条証明通知書の写」追加
P45	・ 都市計画区域及び区域決定年月日の欄、線引年月日を記載（昭和45年7月15日）
	・ 都市計画区域及び区域決定年月日の欄、区域区分非設定都市計画区域の欄を削除
	・ 敷地及び建築物の変遷の欄、「増設」→「増・減」に変更
P58	・ 法改正に伴う災害危険区域の取扱いの変更
P61	・ 法改正に伴う変更（法34条8号の2の新設、11号及び12号の改正）
P64	・ 社会福祉施設の複合施設取扱いを変更
P66	・ 1号（2）物品販売店舗で住宅併用の基準を追加
	・ 表現を修正
P68	・ 7号における既存工場の定義を追記
新	・ 法改正に伴い新設
P70, 71	・ 「上記」の文言を削除
P72	・ 市条例第7条第1項に第2号が新設されたことによる変更
P73-75	・ 法改正に伴う修正
P75	・ 市条例別表第3項の許可要件を追加
新	・ 市条例第7条第1項第2号に新設された基準を追記
P77-78	・ 提案基準の改正に伴う変更
新	・ 提案基準の新設（国の運用指針の基準化14-2）
P102	・ 根拠法令の条ズレに伴う修正
P121	・ 名称の変更、根拠法令の条ズレに伴う修正
新	・ 提案基準の新設（法改正に伴い新設）
P128	・ 文言の修正
P166-170	・ 条例改正に伴う変更